

千葉県生協連活動報告

第2回食・消費者委員会を開催しました！

7月30日(金)に千葉県生協連会議室において、第2回食・消費者委員会を開催しました。この日は消費者政策をテーマに、講師の一般社団法人全国消費者団体連絡会事務局次長 小林真一郎さんより、全国消団連の組織紹介とこれまでの活動、消費者運動の現状と課題などについて説明していただいた後、生協の消費者課題への取り組みに対しご助言いただきました。講師、委員、事務局含め、14人が参加しました。

◎小林さんのお話し(概要)

◆一般社団法人全国消費者団体連絡会について

一般社団法人全国消費者団体連絡会(以下、全国消団連)は、1956年に設立された消費者団体の連絡組織です。会員は地域組織、全国組織、専門NPOの枠組で加入、2019年現在48団体です。千葉県では、消費者団体千葉県連絡会(事務局：千葉県生協連)が地域組織枠の会員となっています。また創設以来、日本生協連は全国組織枠の主要な会員です。



◆全国消団連の課題とこれまでの活動

現在の全国消団連の重点課題は、消費者政策、食、環境・エネルギーです。会員団体毎に課題における重点や得意分野が異なるので、それぞれのテーマで会議体を設置し、学習会を重ねた上でパブリックコメント等の意見提言を行う活動を行っています。どの課題も以前より専門性が高くなっているので、学習会が欠かせません。また、消費者団体、消費者運動の活性化に向けた検討も行っており、「新・消費者ビジョン」として今後の消費者運動のあり方について提言しています。

◆消費者の8つの権利

全国消団連が会員であるCI(国際消費者機構)が提唱する「消費者の8つの権利」のうち、②から⑦の権利が消費者団体固有の重要な課題と考えています(①社会保障、⑧環境問題は消費者団体以外も取り組んでいるため)。国の消費者基本計画(2015年~2019年)に記載する「5年間で取り組むべき施策」は、この②から⑦の6項目の権利に対応しています。

消費者の8つの権利

国際消費者機構(略称 CI)

- ① 生活の基本的ニーズが保障されている権利
- ② 安全である権利
- ③ 知らされる権利
- ④ 選択をする権利
- ⑤ 意見を反映される権利
- ⑥ 補償を受ける権利
- ⑦ 消費者教育を受ける権利
- ⑧ 健全な環境の中で働き生活する権利

※ 消費者基本計画の概要：

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/basic_plan/pdf/150324adjustments_6.pdf

◆消費者政策は、なぜ必要なのか？

消費者と事業者との構造的格差が非常に大きい(事業者の持つ情報量、交渉力、財政面等は消費者のものより強大)ので、安全の確保や公正な取引のためには消費者への支援等、消費者政策が必要です。しだいに「消費者の権利の尊重と自立の支援」が重要な政策課題と考えられるようになり、2009年に「消費者行政のための独立した機関」として、消費者庁が設立されました。

◆消費者基本計画と地方消費者行政の役割

例えば、民法の改正に伴い2022年に成年年齢が18歳に引き下げられますが、その後の若者の消費者被害拡大が大変懸念されています。国の消費者基本計画には若者の消費者被害防止のための施策が記載されており、地方自治体における消費者教育の取り組みにも期待が寄せられています。



このように毎年、消費者庁が消費者基本計画の工程表を策定し時宜に合った施策の見直しを行っています。地方自治体の中にも消費者基本計画を

策定し、取り組みをすすめているところもあります。

しかし、私たちの暮らしに最も近い市町村消費者行政は人員不足や財政難にあり、さらなる充実強化が必要な状況です。また、「消費者行政充実ネットちば」のような消費者団体、「消費者市民サポートちば」のような適格消費者団体の地域における役割が大きく期待されていますが、行政による消費者団体支援も課題の一つです。

◆生協に期待されていること

今、「自ら消費者トラブルに対応し、解決できる消費者」が求められています。そのためにも「消費者力アップ」の取り組みが重要となっています。クーリングオフの方法など、暮らしに役立つ消費者問題学習会の取り組みも大切な活動です。

また生協が地域に暮らす住民、消費者団体として地方消費者行政に関する調査活動を行うことや、市町村への行政訪問、首長との意見交換など、具体的な活動を通じて行政との顔の見える関係作りを進めることも重要です。特に、首長訪問の際に消費者行政を話題にしてください。生協の事業や防災・見守り協定などの話はあっても、これまで消費者行政が話題になることはほとんど無かったと思います。住民の言葉は重いので、消費者行政のインセンティブが上がるかもしれません。

最後に、小林さんから「生協は消費者団体としては若手です。人材育成をおこない、代替わりができるのは生協だけ。そのため、行政や他団体からの期待値が大きい。実践の場があるのも、生協の強みです。」との言葉がありました。